

第3回 幌延町議会 (臨時会)

第3回幌延町議会（臨時会）は5月16日に開会され、承認3件、議案6件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。

議決された案件は次のとおりです。

- ▼承認第1号
専決処分の承認を求めることについて
(幌延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、幌延町国民健康保険税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。
- ▼承認第2号
専決処分の承認を求めることについて
(幌延町税条例の一部を改正する条例の制定について)
地方税法等の一部が改正

されたことに伴い、幌延町税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

- ▼承認第3号
専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度幌延町一般会計補正予算(第7号))
令和6年度 幌延町一般会計補正予算(第7号)について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

- ▼議案第1号
工事請負契約の締結について
(上幌延地区増設配水池建設工事)
令和7年度施行 上幌延地区増設配水池建設工事について、1億1,228万8千円で土屋建設株式会社と工事請負契約を締結するものです。

- ▼議案第2号
工事請負契約の締結について
(問寒別浄水場導水管布設工事)
令和7年度施行 問寒別浄水場導水管布設工事について、8,553万6千円で土屋建設株式会社と工事請負契約を締結するものです。

承認第3号 (単位：千円)

会 計 名	補正前	補正額	補正後
一 般 会 計	6,073,515	490	6,074,005

場導水管布設工事

令和7年度施行 問寒別浄水場導水管布設工事について、8,553万6千円で土屋建設株式会社と工事請負契約を締結するものです。

- ▼議案第3号
工事請負契約の締結について
(大礼橋橋梁補修工事)
令和7年度施行 大礼橋橋梁補修工事について、6,978万4千円で土屋建設株式会社と工事請負契約を締結するものです。

- ▼議案第4号
工事請負契約の締結について
(問寒橋橋梁補修工事)
令和7年度施行 問寒橋橋梁補修工事について、7,964万円で株式会社高橋建設と工事請負契約を締結するものです。

- ▼議案第5号
工事請負契約の締結について
(北新橋橋梁補修工事)
令和7年度施行 北新橋橋梁補修工事について、4,862万円で株式会社高橋建設と工事請負契約を締結するものです。

- ▼議案第6号
工事請負契約の締結について
(公営住宅宮園団地2号棟改修工事)
令和7年度施行 公営住宅

宮園団地2号棟改修工事について、7,612万円で株式会社森崎組と工事請負契約を締結するものです。

第4回 幌延町議会 (定例会)

第4回幌延町議会（定例会）は6月17日に開会され、報告5件、諮問2件、議案14件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。

議決された案件は次のとおりです。

- ▼報告第1号
専決処分の報告について
(町道3条仲通線下水道管路改修工事請負契約の変更)
町道3条仲通線下水道管路改修工事請負契約金額1億709万6千円を1億688万7千円に変更することについて専決処分したことを報告しました。変更の主な理由は、概数で算定していた下水道管理設工事等に伴い発生するコンクリート殻等の産業廃棄物処分数量確定値が概数を下回ったことによるものです。
- ▼報告第2号
令和6年度幌延町一般会計繰越明許費繰越計算書の

報告について

令和6年度幌延町一般会計補正予算で設定した5事業に係る繰越明許費の繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものです。

- ▼報告第3号
有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について
- ▼報告第4号
株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について

- ▼報告第5号
令和6年度幌延町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、令和6年度幌延町下水道事業会計における建設改良費のうち、翌年度に繰り越した額を議会へ報告するものです。

- ▼諮問第1号、第2号
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の推薦について同意されました。
- 人権擁護委員（諮問第1号）